

総合運動公園の建設に係る研究及び総合文化会館の機能充実を求める意見書

第6次波佐見町総合計画の前期基本計画には、生きる力と郷土愛を育むまちづくりとして、歴史・文化・スポーツの主な取組の中に施設の整備充実と活用について、「体育施設の計画的な整備と総合運動公園整備の研究を進めます」と明記されている。

このことについて、令和5年10月31日付で町政に関する要望書として、「総合運動公園の早期建設」と「総合文化会館の機能充実」について要望を行ったが、総合運動公園の調査研究費や教育委員会事務局の改築・改修費については、これまでの町予算には組み込まれておらず、一向に計画書に対して進捗する姿勢が見られない状況にある。

総合運動公園の建設については、町民の憩いの場や諸行事等の活用、また町外からの誘客により相乗効果が得られ、併せて少子高齢化が進む中、町の活性化は十分に期待できるものである。また、総合文化会館の整備については、総合文化会館は総合文化会館設置条例第2条で「町民の芸術文化の向上と生涯学習の推進及び福祉の増進を図るため、文化会館を設置する」と定められており、その総合文化会館が所在する地区には、小学校・中学校・体育センターがあり、本町における教育・文化の中核が総合文化会館である。

このことを重く受け止め、令和7年度当初予算等において当該費用に係る予算を組み入れ、早期に調査や研究及び施設整備を進めるよう次の事項について強く求める。

1. 早期に「総合運動公園整備についての研究会」等を立ち上げ、調査研究を進めること。
2. 野球競技に実績のある波佐見町として、野球場から着手し、長期展望として公園や陸上競技場などの総合的な施設整備の充実を図ること。
3. 旧教育委員会事務局のスペースを有効活用できるよう改築・改修を施すなど機能充実に努めること。

令和6年12月6日

波佐見町長 前川 芳徳 様

長崎県東彼杵郡波佐見町議会